

## 平成 20 年度第 3 回石狩市浜益区地域協議会議事録

日 時：平成 20 年 7 月 23 日（水） 13：30～15：00

場 所：浜益支所 2 階庁議室

資 料：会議次第

資料 1：浜益地区の活性化を考える連携会議について「報告」

検討事項 1：地域自治区振興事業の評価について【継続】

検討事項 2：地域自治区振興事業について「今後の取り組み」

石狩市協働事業提案制度～平成 20 年度事業募集案内～

= 会議次第 =

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告
  - 1) 浜益地区の活性化を考える連携会議について
- 4 議 事
  - 1) 地域自治区振興事業について【継続】
    - ・これまで取り組んだ事業の評価
    - ・今後の取り組み
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

出席者：次のとおり

委 員			職 員		
役 職	氏 名	出欠	所 属	氏 名	
会 長	神田 一昭		(支所) 区長	宮田 勉	
副会長	岸本 教範		(支所) 部長	工藤 泰雄	
委 員	羽山 勇一		(支所) 地域振興課長	赤間 聖司	
委 員	河上 干城		(支所) 産業振興課長	渡辺 隆之	
委 員	北村 文子		(支所) 市民生活課長	竹永 季雄	
委 員	中村 東伍		(支所) 市民生活課保健福祉担当課長兼はまます保育園長	古川 和志	
委 員	菊地 政雄		(教育委員会) 浜益生涯学習課長	新井 春生	
委 員	渡辺 千秋		(浜益国民健康保険診療所) 庶務課長	木村 新吾	
委 員	白井かの子		(教育委員会) 浜益生涯学習課生涯学習担当主任	宮 一作	
委 員	石橋ミツ子		(支所) 地域振興課地域振興・広報広聴担当主査	尾崎 巧	
委 員	三浦 信悦		(支所) 地域振興課地域振興・広報広聴担当主査	小島 工	
委 員	田中 照子				
委 員	佐々木茂雄				
委 員	木村 武彦				
委 員	寺山 広司				

傍聴人：0 人

### 1 開 会

【支所：赤間課長】

平成 20 年度第 3 回浜益区地域協議会を開催します。本日は岸本委員、河上委員、菊地委員、寺山委員におかれましては、所用のため欠席する旨の連絡をいただいております。

本会議は協議会会則第9条第2項の項目により、出席委員が過半数に達しておりますのでこの会議は成立しております。

本日の会議の終了時間は概ね午後3時を予定しておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。それでは神田会長よりご挨拶お願いいたします。

## 2 あいさつ

【神田会長】

こんにちは。皆様にはなにかとお忙しい中協議会に出席いただきありがとうございます。本日は前回検討しました事業評価2点について集中的に協議を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

【支所：赤間課長】

ありがとうございます。続きまして区長よりご挨拶申し上げます。

【支所：宮田区長】

皆さんこんにちは。本年度第3回目の地域協議会ということで、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様には大変お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。早いもので7月も下旬に入りました。ここまでの地元農産物の生育状況、水産物の水揚げ状況の概要を報告したいと思ひます。

浜益の初夏の特産物であり、今年も大いに期待されておりましたさくらんぼですが、5月初めの開花時期に異常低温の影響を受けまして、収穫量は平年の5割程度となり、お客様の受け入れも断る果樹園も出るなど、大きなダメージを受けたところでございます。一方、水稲、小麦、馬鈴薯などの農産物につきましては現在のところ天候に恵まれ順当な生育との事です。また水産関係ではうに、なまこがまずまずの水揚げとの報告を受けております。川下海水浴場も去る19日に海開きを迎え、さっそくたくさん海水浴客で賑わっております。昨年7月と比べますと比較的天候も良く、順調なスタートがきれたと思っております。今週末から本格的な暑さが訪れるとの予報であり、大いに期待しているところであります。来月18日まで、関係者一同受け入れ態勢を整えてお待ちしているところでございます。

それから浜益中央公園内に、にしん街道の標柱が設置されました。同19日に除幕式が行われております。設置者は石狩観光協会で、道南江差で始まりましたにしんルネサンス事業のひとつとして、にしん文化の波及による新たな観光ルートの確立を目指したもので、すでに松前町から積丹町まで9箇所設置され、今後礼文町までの日本海沿岸23市町村にわたり、25箇所に設置される予定であります。のちほど時間がありましたらご覧いただきたいと思ひます。

本日は会長のお話にもございましたとおり、仮称ではございますが、浜益区の活性化を考える連携会議のその後の経過報告と、継続となっております地域自治区振興事業の実績評価等について協議いただく予定となっております。よろしくお願ひいたします。

## 3 報 告

【支所：赤間課長】

これより議事事項に移りますので、会長に議長をお願いいたします。

【神田会長】

それでは進行を努めてまいりますので、ご協力をお願いしたいと思ひます。初めに事務局より浜益地区の活性化を考える連携会議について説明があります。

【支所：尾崎主査】

それでは私のほうから浜益地区の活性化を考える連携会議について報告させていただきます。前回の会議で新しい団体が設立されたと口頭での報告をしておりましたが、改めまして、これまで2回会議を開催しております。それらの中で協議された経過等も含めて、お手元の資料1に基づいて報告させていただきます。

会議はこれまで2回、1回目が6月19日、この時に設立となり、2回目が7月8日、この時に全委員12名出席していただきまして開催しました。3回目は来月7日に予定しております。こちらの団体の委員につきましては、各産業団体と当地域協議会から委員を推薦していただき、全12名で組織されております。オブザーバーとして各産業団体の事務局からも参加いただいております。事務局は浜益支所の地域振興課ということで進めております。団体名は仮称であります。浜益地区の活性化を考える連携会議ということで、当面この名称で行きましょうと、具体的にどんな取り組みをしていくのか、事業計画も含めて協議していく中で、団体名称も協議していこうと話し合っております。団体役員については第2回の中で、代表に岸本教範さんが選任されました。副代表は佐々木茂雄さんと藤巻信三さんの2名が選任されております。その他の役員については、今後必要に応じて決めていこうということで、とりあえず代表と副代表を決めております。構成団体につきましても当面は推薦いただいた5団体、12名で活動していくと、協議を重ねていくうえで必要に応じて新たなメンバーを増やすことも検討していきましょうということになっております。事業計画、会則につきましても今後会議を重ねていく中で、徐々に協議していきましょうということで、2回目の会議までで決まっているのは以上です。

【神田会長】

ただいま事務局より説明ございましたが、何か質問ありましたらお受けしたいと思います。何かございますか？

【各委員】

ありません。

#### 4 議 事

【神田会長】

それでは議事に入ります。地域自治区振興事業について、前回に引き続き事業の評価等について協議してまいりますが、はじめに区民カレンダーの評価について、評価の視点、事業継続に関しての視点について事務局でまとめておりますので説明願います。

【支所：尾崎主査】

お手元の資料、検討事項1をご覧ください。前回、地域自治区振興事業の評価について皆さんに協議していただきました。その結果が表の浜益区民コミュニティ普及推進事業（区民カレンダー制作）の部分、これらについては、前回評価の視点、事業継続に関しての視点ということで、黒枠で囲んでいる下に、生活と一体となっている、メモしたり、大切な印刷物を挟んだり、貼り付けたりというこの部分が皆様からいただいたご意見となっております。それらを整理したものを中ほどに記載しております。これらのいただいた意見を参考にしながら、それぞれの評価視点の項目になるべく合うような形で地域協議会としてまとめてみました。

まず評価の視点につきましては、世帯ごとに配付しておりますが、制作回数を重ねるたびに活用そのものが一家に一冊備え付けているというよりも、世帯全員にカレンダーが広がりつつあって、生活必需的な位置づけとなって、各家庭の共通の話題になっているものであると、それから制作にあたっては区内各団体の代表者等で構成する実行委員会が組織され、行政が行司や暮らしに役立つ情報を提供して、

区民カレンダーの特色でもある昔の懐かしい写真、これは各自治会のほうでご用意いただいて提供していただき掲載しているんですけど、こんな形で行政と区民が連携を取りながら取り組みをしている事業でもあるということです。それと行政と区民とが情報の共有により、参加意識ですとか連帯感の高揚が図られるなど、地域の一体感が育まれて地域コミュニティの一層の発展により地域づくりに寄与している事業だと、カレンダー事業についてはこのようなまとめにしてはどうかということです。

それと事業継続に関しての視点ということで、それぞれ皆さんからいただいた意見、継続してほしい、自己負担しても続けてほしいという声も聞こえているというご意見をいただきました。その中で地域協議会のまとめとして、継続的な製作を望む声が圧倒的に多いということ、官民連携による取り組みであり、一体感の醸成を図る観点からも継続することが妥当である、それと中長期的な継続を考慮し、今後自主製作の道を探る検討をすることも視野に入れていく必要があるのではないかとということで、3点ほどまとめております。カレンダーについては前回このような意見が出ましたので、これらを元に今日まで整理しておきますということで、このように提案させていただきました。

続いて裏面ですが、スポーツフェスティバル事業です。こちらにつきましてはこれまでの取り組み等を見た中で、今後も続けていただきたいとか、参加者が乏しいので見直し等考えたほうがいいのではないかと様々意見が出されました。ここに書いてある通りまとめましたが、これらについては前回意見の集約がしきれなかったということで、再度検討しましょうということで、継続協議となっております。前回出ていた意見では、参加人数は少ないけれど毎回楽しみにしている子供たちがおり貴重なイベントであるという意見、それと数少ない運動と交流の機会である、特に冬場は運動不足がちである、逆に具体的な成果が見えてこないという意見もいただいておりました。それと事業継続の視点のほうでは、1年でも止めたらずっと止めてしまうんじゃないかと、浜益らしさ、趣向を凝らして続けてほしいという意見、それと雪像づくりなど広く高齢者も参加できるように趣向を凝らしていただければどうかということですね、冬季のフェスティバルについてはそのようにしてはどうかという事でした。それとスキー大会だけでは高齢者の参加はなかなか難しいという意見、実行委員だとか、役を降りた時点で参加しなくなった、以前から無理にやっている雰囲気もあったので、毎回メンバーが固定され、近くの人しか参加しないと、継続する意義があるのかと感じているという意見も出されました。それからこれからますます子供たち、若い人が減って高齢者ばかりになるということで、喜ぶ人がいなくなるという意見、それと今度スキー場もなくなりますので、これまで冬季のスポーツフェスティバルについてはスキー少年団が主力で大会が行われていましたので、スキー少年団の今後の動向次第で冬のフェスティバルについては考えていかなければならないのではないかとということで、それと内容的な部分、回数的にも毎年やらなければならないのかということ、やるのであれば形を変えて、内容を変えて取り組む必要があるのではないかとということでご意見をいただいております。

このようにスポーツフェスティバル事業については、継続して、参加人数は少ないけれどやったほうがいいのではないかと意見、それとどうしても参加者が少なく固定化されてしまっている、幅広く参加できないという部分もあるので考えたほうがいいのではないかと心情的な意見もいろいろいただいて、地域協議会としての方向性が前回見出せませんでした。この部分は皆さんに引き続き検討いただいて、地域協議会としてどのような意見にまとめるかという部分で検討いただきたいと思います。

#### 【神田会長】

それでは2点について事務局より説明ありましたが、まず1点目、区民カレンダー製作の成果等について、前回協議された内容について、これについてのご質問ありませんでしょうか？

継続することが妥当であるということが記されておりますけれど、いかがですか？

【三浦委員】

これは将来的になくなるということではないんでしょう？

【支所：赤間課長】

この事業は20年度で3年目なものですから、その経過について地域協議会の意見をいただいて、次回やっていくのであれば反映していくということで、継続になっていけるかどうか、永久にはなくて。補助事業を使うということになれば3年毎の検証が必要なものですから、決定ということではなくて。ただ、ここにあるとおり自主制作の道も探ることが必要ではないかということも、最終的にですね。

【三浦委員】

希望としてはやっていただきたい事業ですね。評判もいいことだし。

【北村委員】

これ補助金なしで、買うとしたら1冊いくら？

【支所：赤間課長】

1部500円ですね。

【北村委員】

それだったら、補助なしで買ってでもいいですね。

【神田会長】

この協議会では事業そのものをどのように評価して、それを反映して市では補助制度でやるか、評価によっては補助をやめるだとかの判断の材料にしますから。前回はこのような声が出ておりましたけれど、これで了解していただけるかどうかですね。前回の協議では相当の評価がありまして、継続してほしいという意見でしたが、生活の一部として溶け込んでいるという意見もありましたし。

【三浦委員】

自分としては市の広報もよく見るけど、このカレンダーで確認することも多いことだから、できるかぎりこのカレンダーはやってほしい。

【神田会長】

他にありませんか？

【田中委員】

賛成です。やはり浜益独特のオリジナルといいますが、他では見られない貴重なカレンダーだと思います。

【神田会長】

他にありませんか？なければお手元に配付しております検討事項1に記載されている評価で決定してよろしいでしょうか？

【全委員】

異議なし。

【神田会長】

それではそのように決定させていただきます。

次に、浜益区民スポーツフェスティバル事業について、継続協議となっておりますので、前回協議された内容について事務局より説明ありましたが、付け加えること、質問等あればお受けします。これについては結論が出ておりませんでした。これをどのように評価するかということで検討していきたいと思えます。事業費について担当課長より説明させていただきます。

【教育委員会：新井課長】

それでは私のほうから改めて説明させていただきます。浜益区民スポーツフェスティバル事業については夏、冬の2回開催しております。実施年度としましては、18年度、19年度は実績で20年度は予定として記載しております。18年度で申し上げますと事業費は107,835円、このうち市補助金が53,000円を受け、自己負担金が54,835円、参加者の負担金、寄付金ですね、このようにして予算を組んでいるところでございます。19年度が106,596円、これも市からの補助金、基金53,000円を充当しています。参加者負担金が53,596円です。20年度予定でございますが106,000円、市補助金が53,000円、自己負担金が53,000円です。

主な支出ですが、参加者に対する景品が主な内容となっております。競技内容ですが、夏季がジャンケン大会、ちびっ子競走、南北対抗玉入れ競争、南北対抗綱引き、南北対抗リレー、ジャンボ宝くじ等でございます。冬季の内容ですが、スキー大会、そりリレー、スノーフラッグス、五色綱引き、みかん拾い、ジャンボ宝くじです。昼食として浜婦連の方々による豚汁の提供をいただいているところでございます。

事業の実施方法でございますが、私ども生涯学習課が担当となりますが、市の補助金を申請して開催しているところでございます。実施方法としましては実行委員会を結成しておりまして、体育協会、体育指導委員、浜益生涯学習課、区内の社会教育団体13団体で構成しているところでございます。実行委員会は年4回、実施前、夏季、冬季、実施後と開催しているところでございます。

事業効果ですが、これにつきましては夏冬のスポーツフェスティバルを通じまして、浜益区民の交流と運動不足解消に貢献することができたところでございます。夏季については、幼児から高齢者までが交流しあう場所となり、異なる年齢の交流の場となったところでございます。また会場である浜益中学校については、物品の貸借や当日の運営スタッフ、教員などを含めまして学社連携という観点からも効果のある事業と考えられているところでございます。

その他特記事項でございますが、平成20年度につきましては、浜益スキー場の廃止により冬季間の開催場所の変更、さらには競技種目の検討が必要となり、今年度より市民の健康をスポーツも含めて一体的に管理するスポーツ健康課が新設されたことから、より多くの区民が参加できるよう内容等の充実を図る必要があると思っているところでございます。

成果の指標でございますが、夏季で100人、冬季で100人です。進捗状況でございますが、18年度実績で夏季が96人、冬季が99人の参加者、19年度が夏季86人、冬季が115人、20年度が夏、冬100名を目標としているところでございます。あと参加費につきましては大人が300円、小中学生が200円として実施しているところでございます。以上です。

#### 【神田会長】

ただいま説明ありました検討事項の関係で、前回協議した事項が記載されていますけれど、これを踏まえましてスポーツフェスティバルをどのように評価するか、引き続き協議してまいりたいと思います。

#### 【三浦委員】

これはぜんぜんなくするというわけにはいかないからね。具体的な成果が見えないといっても、こういうのをやっていることで健康増進も図られているんだから、今後市も市民の健康増進を図らなければならぬということあるんだからね、成果が見えないからやらないというわけにはいかないと思う。やはり成果が上がらないなら、上がるようにやらなきゃいけないだろうし。冬場のスキーにしたって、スキー場がなくなったからといって、やらないわけには行かないだろうから。前から言っているとおり、スキー場がなかったらスキー場のあるところに子ども達をマイクロバスで連れて行ってスキー大会をやる、そういうふうにして市民の健康増進を図るということを考えていかないと、何やっているんだということになるんだよね。

【神田会長】

他に意見ございませんか？

【中村委員】

課題が出ておりますが、その中にスポーツに限らない、類似したと言いますか、それに変わるというような、自分も高齢の部類ですから、やはり気軽に、冬は寒いですから、すごく寒かったり吹雪ですと駄目ですが、参加できるような種目と申しますか、子ども達と一緒に遊べるような、そういうようなことも考えて、純粋なスポーツという形でもなくて、やはりそんな形で健康増進につながるようなことを組み合わせるべきではないかなと思うんですけど、自分はそう思います。

【神田会長】

他にありませんか？

【北村委員】

私、ある子どもを持つ母親さん達に聞いてみたんですよ、そうしたら共に働いているから、たまの日曜日だから出られないということを言っていましたね。学校のことも言っていましたね、中学校になると運動会もぜんぜん面白くないと、できるなら小中と合同で運動会やったら盛り上がると、そんなことも言っていたし、若い人もそういう意見でしたね。

【田中委員】

村民運動会時代ならわかるんだけど、最近参加していないから、意見を言いようがないんですよ。中村委員が言ったようにいままで出なかった人でもね、たとえば私たちのような年代でも出られるような競技をね、みんなで出ましようと思わせないで、文書、回覧だけでは出てこない気がするんですよ。

【北村委員】

それが大事ということだね、声かけが。

【神田会長】

他にありませんか？

【三浦委員】

だんだん年取るとおっくうになるのは当然なんだけど。だけど、小中、子ども達集まって楽しいことやるということを考えると、これはなくするということはできないと思うけど。出てこない人は何やっても出てこないんだから、それはそれとして、冬のスキー大会にしる、外でばかりやるのもいいけど、中で、スポーツセンターだとかきりりだとか施設があるから、そこで何か冬のスポーツを考えるだとか。

【田中委員】

小さい子から年配、おじいちゃん、おばあちゃんまで含めた、やったことのないゲートボール大会やるだとか。屋内でしたら、そういう形もおもしろいかと思います。

【北村委員】

保育園、小学校、中学校、全員参加の、そうしたら必ず親もついてくるから。

【田中委員】

子ども達がやるようだったら親は行きますね。

【神田会長】

今出ている保育園、小学校、中学校の参加を突き詰めていけば、今までの村民運動会なんですよ。ただ、たまたま学校行事として一緒にできるかとなれば、学校行事としての扱いですから、それまで協力してくれということであれば、同時にやってくれと学校がそれに協力してくれればできるでしょうけど、

あくまでも運動会は学校行事として実施していますからね、それを統合してやってくれなんてこと、まあ要望はできるんでしょうけど、合同でやるのは今までの村民運動会ではないですかと、それを充実させてくださいといわれればそれまでなんですよね。

【北村委員】

土日を利用するから駄目だね。学校のある日に浜益区の特徴を生かした何かを保育園、小学校、中学校合同で平日にね。それに区民がみんな協力するということでやったら？

【神田会長】

今までも学校で日曜日を選んでいるということは、父母の方々が見やすいようにということで、日曜日を選んでいるはずなんですよね。ですから雨が降って順延になれば見たくても見られないという親もいますからね。

【北村委員】

雨で延びればいらぬ経費もかかるから。できるなら厚田みたいに小中一緒にやってもらいたいという親もいるしね。

【神田会長】

地域の事情によってね、幌は小中一緒にやっていたから。

【三浦委員】

浜益は小中一緒にできないの？

【白井委員】

小学校は運動会だけど、中学校は記録会的な、記録によっては中体連に出るとか、記録会の要素が強いですから。ですから一概に我々が考えるように一緒にできるようなものではないと思います。

【三浦委員】

小中統合しなければやっていけなくなるんじゃないの？

【佐々木委員】

今の時点ではまだまだ10年以上先の話ですね。

【神田会長】

参加している方は参加者が少なくても楽しみにして参加している人もいますし、何らかの形でスポーツや交流の場は必要だと思いますし、また景品がなくても体力づくりや交流は可能だと思いますし、この振興事業、補助事業に関係なく、関係者が中心となって、そのときそのときの区民の要望に応じた健康づくり教室やスポーツ教室、時にはスポーツ大会など趣向を凝らしながら開催するというような方法ではどうでしょうか？

【中村委員】

今のところ、スキー大会がメインになってくると思うので、そこが大きなネックになってきますね。それはそれとして、なくすことがいいとか悪いとかではなくて、やはり何かを絡めて、やっているうちに大会なり、腕を競い合おうじゃないかという形が出来上がってくるんじゃないかと。最初から記録ありきではなかなか参加できないですし。

【神田会長】

気軽に参加できる、そしてまた子ども達と一緒にという小さな集まりから、だんだん工夫していった大きなものに発展させていくとか、下からの積み重ねがなければ、今までどおりの方法でやっていって、参加者も少ないというよりも、確実に小さい集まりがあって、そして発展していくというのが望ましいと思いますけど。健康教室や老人クラブの大会等ありますけど、そういうのを組み合わせられていって



えればいいんですけど。ただ冬季のスポーツ大会、これはスキー場がなくなるわけですから、今後の動向を見なければわかりませんが。

【支所：赤間課長】

今まで出た意見の中で、最終的になんらかの方法で残す方向で皆さんの意見がまとめられれば、そのような形でまとめて、次回出して承認されれば評価するという形でどうでしょうか？

【神田会長】

フェスティバルは、完全になくすることはできないだろうと、何らかの形で残していったほうがいいのではないだろうかという意見が強いようですけど、そのような取りまとめをしておいてよろしいですか？

【全委員】

はい。

【神田会長】

何らかの形で残してほしいということで、事務局にまとめをお願いします。

それでは次に地域自治区振興事業の今後の取り組みについて協議に入ります。事務局より説明願います。

【支所：尾崎主査】

検討事項2ですが、前回も同じものを出しておりますが、今後の取り組みということで、第1期の地域協議会委員から第2期への引き継ぎということで、それぞれ検討して結論までいたらなかった4事業です。それとその他にも新たな事業といたしますか、皆さんご意見を持っていただければ次回議題として協議しましょうと、前回終わっています。1期目から引き継がれました4事業につきましては、2期目の最初に資料としてお配りしておりましたが、概要は自治会支援制度モデルづくり事業、浜益区特産づくり奨励事業、浜益産おいしいお米キャンペーン事業、浜益区グリーンツーリズム推進事業としております。第1期目ではなんとか事業化できないかということで検討いたしましたが、最終的な結論まで至らなかったんですけど、なんとか2期目の中で検討して、できるものは事業化に結び付けていただきたいということで、残っている事業です。もしこれ以外でも新たな展開、具体的なものでなくても、例えばこのようなものを活用してだとか、活気づくような事業展開ができないかだとかなど、意見をいただいた中で、たたき台といたしますか原々案を整理して、また皆さんに示して協議していただくだとか、いろいろな進め方があると思います。以上です。

【神田会長】

これは今日協議していくのですか？

【支所：尾崎主査】

今日で結論を出さなければならないというものではないと思います。例えば今後急いでやったほうがいいのかというもので、予算にかかわってくるものであれば、編成作業の時期が10月くらいですので、10月中には例えばこの事業を何とか予算化できないだろうかということで、予算要求に結び付けていくだとかという部分があるかと思っておりますので、来年すぐ実施したいということであれば、10月くらいまでに方向づけをしていくことになるかと思っております。

【神田会長】

はい。それでは休憩します。

【神田会長】

協議を再開します。第1期から第2期への引継ぎの資料は、昨年11月21日開催された第6回地域協議会の資料として添付されております。皆さんこれをご覧になり次回まで検討していただきたいと思っております。それから新たな事業もあれば、次回に提案していただきたいと思っております。地域自治区振興事業の今後の取り組みについては、これで閉じたいと思っておりますが、いかがですか？

【各委員】

はい。

## 5 その他

【神田会長】

他に事務局から何かありますか？

【支所：赤間課長】

私から2点、報告とご案内をしたいと思っております。1点目は中央バスの札幌浜益線について、本日総務文教常任委員会に担当課長からこの路線の今後の対応について報告がありましたので、私のほうから札幌浜益線の現在までの経緯を報告いたします。

札幌浜益間のバス路線につきましては、今年の1月に運行する北海道中央バス株式会社から石狩市に、赤字の補てん、もしくは運行距離を厚田までに短縮することにより、札幌線への組み換えをするなどにより対応したいと、市と協議を行っていききたいとの要請がありました。会社では個別赤字路線ごとの対応を図る方針でございまして、いわゆる札幌浜益間もその一環であるとの事です。札幌線は現在1日1往復しておりますが、年々減少する運賃収入などの影響によりまして、収支の均衡が取れない、いわゆる赤字路線となっているところでございます。また当該路線は厚田線と異なりまして、運行便数の要件などから国、道などから運行費の補助を受けることのできない路線でありまして、これまで会社の内部補助によりなんとか運行を維持してきたところでありますけれども、もはや会社単独での路線維持は限界にきている状況にあるという説明を受けたところでございます。その後6月に札幌線の収支実績及び直近の実態調査についての報告がございました。バス利用状況については、会社側が平成19年度の春、夏、秋、冬それぞれの時期の4回と、今年度春に1回の計5回、延べ58日間にわたり行った乗降調査によりますと、平均乗車人員は幌発の便では平日は区間全体で49.2人、うち浜益区での利用者数は7.4人、15%程度でございます。それから土、日、祝日は区間全体で31.2人、うち浜益区での利用者数は5.1人、16.3%で、ターミナル発の便では平日では区間全体で35.3人、うち浜益区での利用者数は6.2人、17.6%、土、日、祝日は区間全体で20.0人、うち浜益区での利用者数は5.6人、28%という結果になっております。

また収支については年間で約400万から600万程度の欠損額が発生しており、これらの状況から会社としては来年、平成21年4月をめどに見直しを考えているという報告と合わせ、申し入れがあったところでございます。

今後につきましては、中央バスとしては浜益地域での状況説明会を開催し、札幌線の現状や会社の方針等について報告及び説明するとともに、地元意見の聴取を行うことを予定しております。市としましてはこの8月に利用実態を把握するため、バスを利用されている方々からの聴き取り調査を実施することとしており、その結果などを踏まえたうえで中央バスと協議を行っていききたいと考えております。浜益区と札幌を結ぶ路線は札幌線のほかには、沿岸バスのはぼろ号が1日1往復しているほか、中央バスの日本海もい号が4月から11月は土日運行、夏期間中は7月19日から8月17日までは毎日運行しておりますが、朝夕の通勤通学に使えるのは札幌線のみという状況でございます。この運行は何とか

継続していきたいと考えておりますが、一方で利用者が減少傾向にあることも事実でありますことから、単に路線見直しに反対するだけでは事態の打開は難しいものと考えております。このため例えば、地域、市、事業者が共同で路線を維持する仕組みなども含め、幅広い検討を行ってまいりたいと考えております。以上が本日の総務文教常任委員会で中央バス札浜線についての報告がされたところでございます。

これにつきましては今後も随時情報が入り次第、地域協議会等の場で皆様方に報告していきたいと思っております。今後は中央バスによる地域での説明会がございまして、できれば地域協議会委員の皆様にも説明会に参加していただいて、なんとか存続を訴えていただければと思っております。札浜線については以上です。

次に皆様のお手元に配布しております石狩市協働事業提案制度についてご説明させていただきます。この制度につきましては、市民からの地域での課題解決を図るために市と連携、協力して取り組もうとする趣旨の協働事業の提案を募集し、実現可能なものについてそれぞれの役割と責任の分担を明らかにしたうえで、これを実施していこうとするものであります。これにより市民が積極的なまちづくりに参加できる機会を確保し、市民と市が共に地域のことを考え、一緒にまちづくりを進める地域風土を形成しようとするものでございます。協働の方法は様々でございますが、本制度では具体的に協働の指標として4つのパターンとして事業協力、共催、補助、委託の4つを考えているところでございます。本年度募集する事業分野は8つのテーマで、既に提案者が実施しており、協働による新たな効果が見込めないもの、または政治活動、宗教活動に係るものは除くこととしております。具体的には道路・公園の草刈や清掃などの環境美化活動、道路・公園の環境美化。2点目としてメタボ対策・健康増進事業の自主開催など予防医療・健康増進。3点目として高齢者などが気軽に集い、交流できるみんなのサロンの開設など的高齢者福祉。4点目として公益的サービスを提供する担い手の育成事業など市民活動の推進。5点目として地場農水産物の域内販売サービスなど地産地消の推進。6点目として規格外農産物を使用した食品加工品・飲食メニューの開発など規格外農産物の活用。7点目として森林整備事業、森林の育成保全。8点目として農水産資源などを活用した観光プログラムの実践、体験・交流型観光の振興でございます。

これらのテーマは総合計画等における協働推進分野でございまして、初年度である今年度は特に具体的な事業分野を示し募集したほうが具体的なイメージを持ちやすいという判断に基づき設定したものでございます。なお、ここに設定されていないテーマでも市民の声を聴く課で相談にのりたいとのことであります。

次に事業提案者の要件でございますが、これは基本的には自治基本条例における市民をイメージしていることから、石狩市に住所、事務所を有するものに限定せず、石狩市内で活動するものを含めて考えております。また一定の事業遂行能力や継続性を求める必要があることから、個人ではなくあくまでも団体であることを提案者の要件としております。本制度の市民周知は8月号の広報、ホームページ、あいボード等を活用して行います。8月11日には公募説明会を開催するほか、自治会や各種団体に個別に案内するなど、積極的に市民周知を図ることとしております。実際の募集は8月25日から9月19日までの約1ヶ月の期間で、所定の書類を郵送、持参等により協働推進・市民の声を聴く課で受け付けることとなっております。提案事業の審査は3段階で行うこととしており、第1次審査が9月から10月に協働推進・市民の声を聴く課と提案事業の所管課が提案者からヒアリングを行い、11月には市民参加手続きということで、第1次審査の選定結果を公表し、パブリックコメント等により広く市民意見を募集することになっております。最終審査は12月に市役所関係部課長会議が市民参加手続きでの意見を踏まえて再検討し、実施事業を決定することになっております。審査基準については、公共公益性、

事業必要性、事業効果性、実効性、協働波及性の5つとなっております。事業の実施ですが、予算のからむものにつきましては、21年4月以降になります。実施が決定した事業は提案者と市が協定書を締結したうえで必要な予算を措置し、平成21年度に実施します。ただし、必要な手続きが整い、平成20年度中に実施できるものは速やかに実施することとしております。平成20年度中に実施するものについては予算の伴わないものを想定しております。協働事業提案制度がスタートしますので、いろいろな場面で活用して、ぜひ提案していただければと思っております。以上です。

【神田会長】

本日予定しておりました案件については全て終了いたしました。

## 6 閉 会

【神田会長】

事務局より次回の日程について提案があります。

【支所：赤間課長】

次回ですが、8月、それとも9月にしますか？

【羽山委員】

8月に急ぐ案件がなければ9月でどうですか。

【神田会長】

9月のふるさと祭り前、18日でどうでしょうか？

【各委員】

はい。

【神田会長】

それでは次回開催は9月18日、午後1時30分からとします。よろしくお願ひします。

以上をもちまして第3回地域協議会を閉会します。ご苦勞様でした。

平成20年8月22日議事録確定

石狩市浜益区地域協議会  
会長 神田 一 昭